

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

矢掛・井原の人が行き交う元気な地域づくり計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県、岡山県小田郡矢掛町

### 3 地域再生計画の区域

井原市及び岡山県小田郡矢掛町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状

矢掛町は、岡山県の南西部に位置する地域である。人口は約1.4万人、面積約91km<sup>2</sup>で、江戸時代には旧山陽道の宿場町として栄え、町中心部に位置する本陣・脇本陣は国の重要文化財に指定されている。平成25年度から26年度にかけて同エリアに地域交流施設及び宿泊施設を整備し、各種観光施策、地域交流施策を実施し、地域活性化を図っている。また、平成26年度には矢掛町総合運動公園を整備し、供用開始以来、町内外から多くの利用者を迎えている。平成30年度には矢掛地区に道の駅整備が計画され、令和2年度に「道の駅山陽道やかげ宿」が完成しており、さらなる交流人口の増加が見込まれる。また、町の東部には農業体験施設「水車の里フルーツトピア」があり、井原市産の農産物や加工品なども販売し、農業を生かした観光・交流を進めている。

井原市は、矢掛町の西に隣接する人口約4.1万人、面積約244km<sup>2</sup>の岡山県西端に位置する市である。市北部には県内有数の景勝地ある天神峡を有し、近代日本を代表する彫刻家の平櫛田中の作品を展示する田中美術館などがある。また、市中北部の山間丘陵地においては農業が基幹産業であり、広域農道の沿線には、西日本有数のぶどう産地である青野地区や、香りがよく品質が高い「明治ごぼう」を生産する明治地区などがあり、広域農道沿いの選果・出荷施設からは、矢掛・井原地域の農産物直売所へも多くの農産物を提供している。一方で、市北西部にある三原地区・共和地区においては、広域農道が未整備のため農産物の搬送に迂回を強いられるうえ、高齢化や過疎化と合いまって、担い手が不足する状況となっている。

かつて、この地域は、東西の主要道路である旧山陽道の矢掛宿などの宿場町として栄えていた。現在、旧山陽道は国道486号へと整備され、井原市、矢掛町の地域交流・連携を支える東西の主要幹線道となっている。

この1市1町は、消防、清掃施設等を組合で共同運営しているほか、井原鉄道、備中西商工会などにより密接に繋がっている。

#### 4-2 地域の課題

矢掛町では、中心市街地に古民家再生による新たな観光拠点が形成され、観光客が平成25年度から3年で76%の急増となっている。また、町東部の農業体験施設「水車の里フルーツトピア」や、矢掛町総合運動公園の利用者数も順調に伸びており、町外からの来場者が多数を占めている。

しかしながら、それら施設を繋ぐ道路は幅員が狭く経路が複雑であるため、施設間の移動が少ないことが課題であり、新たな経路の整備が望まれている。

「矢掛町しごと・ひと・まち総合戦略」においても「水車の里フルーツトピア」や「矢掛町総合運動公園」の利用者が中心市街地にも訪れる仕組みづくりを目指している。

また、道の駅山陽道やかげ宿の完成などによって、矢掛町中心市街地に賑わいが生まれているが、矢掛町中心市街地西側から井原市方面へのアクセスには、幅員が狭い道路があり通行しづらいことが課題となっており、地域間交流のより一層の促進のため、経路の整備が望まれている。

井原市においては、青野地区や明治地区といった既存の施設を利用して生産労力を節減できている生産団地に比べ、市北西部の三原地区や共和地区は、広域農道が未整備のため、生産団地から選果・出荷施設への迂回を強いられていることなどから、過疎化・高齢化と合わせ、農業の担い手不足となっている。

しかしながら、井原市は、三原地区や共和地区などの高地の特性を生かし、12月上旬までの出荷を可能にした「遅出しぶどう（冬ぶどう）」の栽培技術を確立し、生産体制に入ろうとしている。

市場での評価は、知名度の低さから当面期待できないため、まず、広域連携を利用し矢掛・井原地域内の各直売所において販売を行う予定であり、特に知名度の高い「水車の里フルーツトピア」まで円滑に搬送する経路の確立が急務となっている。

また、担い手の不足から三原・共和地区への通作の必要が生じており、「おかやま創生総合戦略」に掲げられた「産地づくりを進める市町村の支援」と「農業参入を促進」するための「交通基盤の整備」が強く望まれている。

#### 4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により矢掛町の町道と井原市の広域農道を一体的に整備することで、矢掛町東部から井原市北西部までのアクセス時間が短縮する新たな道路ネットワークが構築され、時間的な余裕が生まれる。

「地域資源の魅力の再発見」を発信するなど広域観光の推進により観光客の増加を図る。

また、交通基盤の整備により物流機能が強化され、相互の農産物並びに加工品について市町を越えて6次産業化することが容易になるため、新たな商品の拡充や客数の増加等による各直売所（特に「水車の里フルーツトピア」）の売上額の向上を目指し、人や物の交流・連携のさらなる促進を図る。

さらに、交通基盤の整備により通作条件が改善することから、井原市のぶどう（ピオーネ及びシャインマスカット）の栽培面積拡大を目指し、併せて「水車の里フルーツトピア」や矢掛・井原地域にある「おかやま元気！集落」のグリーンツーリズム等により農業の魅力や新たな農産物のPRを行うことで新規就農者の増加を図り、農村の活性化と農産物の供給力の向上に取り組む。

（目標1）観光交流の活性化

矢掛町及び井原市の主要観光施設の年間観光入込客数の増加  
751千人（H28年度）→826千人（R6年度）

（目標2）地域間交流の増加

矢掛町主要施設における井原市民利用者数の増加  
149人（H28年度）→163人（R6年度）

（目標3）担い手の確保

井原市における新規就農者数の増加（累計）  
6人（H28年度）→42人（R6年度）

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

井原市及び矢掛町の道路網は、東西に延びる国道486号を軸として周辺の県道、市町道及び広域農道等から成っている。

井原市北西部では広域農道の終点部2.11kmの未整備区間を整備し、農産物の出荷の効率性を高め、周辺住民の生活環境改善や所得向上を図る。

また、矢掛町では、矢掛町総合運動公園や農業体験施設「水車の里フルーツトピア」等と観光拠点である中心市街地との施設間を結ぶ0.25kmの町道を新たに整備することで新たに道路ネットワークを構築し、観光振興や人・物の交通連携の促進を図る。また、バイパス整備されている県道東水砂矢掛線に接続する町道辻堂線の道路改良を行うことで、井原市と矢掛町の地域間交流のより一層の促進を図る。

これらの、町道と広域農道を一体的に整備することにより、矢掛・井原地域の道路ネットワークが再編され、主要観光施設への集客や農産物の物流機能の強化を図るとともに、井原市と矢掛町の地域間交流による生産物の相互供給や、広域圏での加工品の開発などの6次産業化による、雇用創出や所得向上など、地域の活性化を図る。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### （1）地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は、次のとおり事業開始に係る手続きを完了している。

なお、整備個所等については、別添の整備個所を示した図面による。

○町道 道路法に規定する町道に認定済み。（ ）内は認定年月日。

運動公園線（平成29年12月8日）

辻堂線（平成15年3月11日）

○広域営農団地農道整備事業

井原芳井地区

事業採択を平成2年6月7日に国より通知を受けるとともに、事業計画については平成2年7月17日確定。平成23年2月22日事業計画の変更確定。

[施設の種類] [事業主体]

- ・町道 岡山県小田郡矢掛町
- ・広域農道 岡山県

[事業区域]

- ・井原市及び岡山県小田郡矢掛町

[事業期間]

- ・町道 平成30年度～令和6年度
- ・広域農道 平成30年度～令和6年度

[整備量及び事業費]

- ・町道 0.4 km
- ・広域農道 2.11 km
- ・総事業費 3,085,000千円（内交付金1,542,500千円）  
町道 585,000千円（内交付金292,500千円）  
広域農道 2,500,000千円（内交付金1,250,000千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成・令和/年度)	基準年 (H28)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
指標1 矢掛町内年間宿泊客数 (前年度)の増加	6,147 人	6,917 人	7,688 人	8,458 人	9,229 人	9,229 人	9,229 人	10,000 人
指標2 水車の里フルーツピア の売上額(前年度)の増 加	39,000 千円	39,000 千円	39,000 千円	39,000 千円	39,100 千円	39,100 千円	39,100 千円	41,000 千円
指標3 井原市におけるピオーネ 及びシャインマスカット の前年度栽培面積	67.8 ha	70.6 ha	73.5 ha	76.3 ha	79.2 ha	79.2 ha	79.2 ha	82.0 ha

毎年度終了後に矢掛町および岡山県の職員が必要な調査を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

### (政策間連携)

井原市北西部では、過疎化・高齢化による農業の担い手不足に対処するため、農産物の出荷に当たっての輸送効率の向上や周辺住民の生活環境の改善を必要としており、広域農道の終点部2.11kmの区間の整備が求められている。また、矢掛町では観光振興を行う中で、矢掛町総合運動公園や農業体験施設「水車の里フルーツトピア」等の施設間の周遊性の向上を必要としており、町道運動公園線の整備が求められている。さらに、道の駅山陽道やかげ宿の完成などによって矢掛町中心市街地に賑わいが生まれ、交通量が増加している。町道辻堂線の整備によって、矢掛町中心市街地の西側から井原市方面へのアクセスが容易になれば、井原市と矢掛町の地域間交流がより一層促進されることが期待される。

そこで、地方創生道整備推進交付金により、矢掛町の町道及び井原市の広域農道を一体的に整備することで、個別に整備する効果に加え、地域の新たな道路ネットワークの構築で地域の主要観光施設の呼込客数の増加、交通基盤の整備による物流機能の強化で人や物の交流促進、通作条件が改善されることで広域的に新たな農業の担い手を確保するなど、地域再生の目標達成に資することを目指している点で先導的な事業となっている。

## 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「矢掛・井原の人が行き交う元気な地域づくり計画」を達成するため、次の事業を総合的かつ一体的に行う。

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 道の駅山陽道やかげ宿整備事業

**事業概要** 道路管理者である岡山県が道の駅の整備を計画し、令和2年度に道の駅山陽道やかげ宿が完成した。道の駅の整備計画に合わせて、矢掛町の中心市街地周辺の観光総合案内、定住促進、まちづくり活動の拠点づくりを目的に、矢掛町が道の駅から中心市街地への導線となる町道及び地域振興施設の整備を行うもの。

**実施主体** 岡山県小田郡矢掛町

**実施期間** 平成28年度～令和2年度

#### (2) 広域観光連携事業

**事業概要** 井笠広域観光協会及び井原線沿線観光連盟の事業として、井原市、矢掛町を含む複数の自治体や各種団体が広域的な観光客受け入れを行うため、協力して広域での観光ツアーの開発や観光PR、観光パンフレットの作成など様々な事業を行うもの。

**実施主体** 岡山県小田郡矢掛町

**実施期間** 昭和62年度～現在

(3) 農業体験施設「水車の里フルーツトピア」指定管理委託事業

事業概要 農業体験施設「水車の里フルーツトピア」は、平成5年8月に完成し、町の活力ある農業の振興と地域づくりの重要な拠点として、各種研修や特産品開発、農業体験事業を行っている。施設管理の他、新商品の開発や収穫体験等、町外からの利用者を増やす取り組みを積極的に行うため、平成25年4月から株式会社エンジョイファームに指定管理委託するもの。(平成29年度には、地方創生推進交付金事業を活用し、大規模改修を実施した。)

実施主体 岡山県小田郡矢掛町

実施期間 平成25年度～令和4年度(予定)

(4) 矢掛町総合運動公園指定管理委託事業

事業概要 平成26年3月に全面供用開始した矢掛町総合運動公園は、多目的グラウンドや野球場に加え、大型遊具、芝すべりゲレンデ、健康広場等幅広い年代が楽しめる施設となっている。施設の管理のほか、各種スポーツ教室やイベントを企画し、町内外から多くの利用者を迎えるため、平成28年4月から、施設の管理を特定非営利活動法人やかげスポーツクラブに管理を委託するもの。

実施主体 岡山県小田郡矢掛町

実施期間 平成28年度～現在

(5) 農業生産基盤と農村生活環境の整備

事業概要 農村地域では、農業生産と地域住民の生活が同じ空間で営まれていることから、農業生産基盤と地域での生活を支える集落基盤が一体となっている。農業と農村の振興を図るため、農山漁村地域整備交付金、農地中間管理事業など活用し、これら農業生産基盤と農村生活環境の整備をおこなうもの。

実施主体 岡山県

実施期間 平成25年度～現在

(6) 新規就農者支援事業

事業概要 就農してもらうために、空き家・空き農地を活用した移住支援、補助制度を含めた就農支援を行うもの。

実施主体 岡山県、岡山県小田郡矢掛町

実施期間 平成23年度～現在

6 計画期間

平成30年度～令和6年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に岡山県及び矢掛町が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

#### 目標 1

観光交流の活性化については、岡山県及び矢掛町が計画期間の中間年度及び計画年度終了後に岡山県産業労働部観光課からの提供データにより把握する。

#### 目標 2

地域間交流の増加については、矢掛町が計画期間の中間年度及び計画年度終了後に矢掛町産業観光課集計のアンケート調査により把握する。

#### 目標 3

担い手の確保については岡山県が計画期間の中間年度及び計画年度終了後に井原市農産課からの提供データにより把握する。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 28 年度 (基準年度)	令和 3 年度 (中間年度)	令和 6 年度 (最終目標)
<b>目標 1</b> 観光交流の活性化 (矢掛町及び井原市の主要観光施設の年間観光入込客数(前年度)の増加)	751 千人	803 千人	826 千人
<b>目標 2</b> 地域間交流の増加 (前年度 6 ヶ月間の矢掛町主要施設の井原市民利用者数)	149 人	156 人	163 人
<b>目標 3</b> 担い手の確保 (井原市における前年度の新規就農者数)	6 人	30 人	42 人

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については，中間評価及び事後評価の内容を，速やかにインターネット（岡山県，矢掛町のホームページ）を利用して公表する。